

維新の会の辻信行でございます。

尼崎市議会維新の会を代表いたしまして、議案第95号、第111号、第114号、第116号に対する反対討論を行います。

まず、議案第95号です。

中学校弁当事業については、これまでも様々な取り組みを行ってきたにも関わらず、利用率はわずか1.8%にとどまっています。また、1食350円で販売している中、1食あたりのコストは2000円近くという状態も続いています。

それでもなお、年間予算約2500万円以上もかけて当事業を継続していく必要があるのか。当事業に使われた税金は総額で1億円を超えています。

当事業に使われる多額の税金を、もっと有意義な形で未来ある子どもたちに使っていただきたい。同時に中学校給食を一日も早く実施していただきたいという思いから、維新の会としましては、これ以上当事業に対して多額の税金を投入するべきではないと考え、議案第95号に反対いたします。

次に、議案第111号、第114号、第116号です。

今回の議案では、平成29年の人事院勧告にて示された、官民格差是正のための給与改定について、国家公務員の改定内容を基本に、一般職だけではなく、市長・副市長などの特別職や、議員の期末手当も含めた改定を行うとしています。

本市の財政状況は、これまで様々な行財政改革に取り組んできたものの、いまだ楽観できる状況にはなく、先月、11月に公表された『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト』の中間総括においても、本市は、今後の行財政運営の方向性として、「さらなる構造改善の推進」を掲げ、今後5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組むことを「財政目標」の1つとしています。

このような状況にあるにも関わらず、行財政改革に率先して取り組むべき、市長・副市長などの特別職や議員も含めた給与の増額改定には、賛成することはできません。

私たち維新の会は、「身を切る改革」を最優先の課題として、継続して訴え続けてきております。その立場から、今

回の議案第111号、第114号、第116号に反対いたします。

議員の皆様には、ぜひともご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。